

平成24年度横浜市予算に対する

産業振興に関する要望書

平成23年10月25日

社団法人 横浜市工業会連合会

平成24年度横浜市予算に対する横浜市産業振興に関する要望

《市民の所得、雇用の確保に不可欠な中小企業の活性化》

2008年のリーマンショックに端を発した世界同時不況は、大手製造業の生産拠点の海外移転化を急速に進展させ、GDP35兆円の流出（横浜市の市民総生産の約3倍）、96万人の雇用が喪失したと言われています。

それから2年半、2011年当初は、大手企業の経営改善策も一巡し、中小製造業もようやく経営回復の兆しが見え始めていました。しかし米国の長期景気低迷、ユーロ圏のギリシャ問題による経済不安の影響を受け円相場は2008年当時より10円以上の高止まりが続き、さらに3月11日に発生した東北大震災による国内サプライチェーンの停止やエネルギー不安のある現在、国内生産を維持しようとしてきた大手企業の中には存続のために、生産の90%を海外に移転する苦渋の経営計画を立てざるを得ず、傘下の中小企業に伝えている大企業もあります。

こうした厳しい状況が長期化、深刻化する中、数多くの中小企業が倒産・廃業に追い込まれるのではないかと不安ですが、また一方では、中小企業の中には国内での操業をあきらめ、大手製造業の海外生産に参加する企業や日本製品の技術力を求める中国、台湾を始めとするアジア諸国の誘致や海外企業のM&Aを受け、海外に移転する企業も増加していくことも予想されます。

中小企業の長年培ってきた基盤・要素技術の消失や海外流出は、わが国の経済発展を支えてきた技術立国日本のピラミッド型の技術構造の崩壊を意味し、将来にわたってわが国の技術開発力の低下や多くの製品生産ができなくなり、ひいてはわが国の経済・雇用に根底から揺るがすといっても過言ではありません。

今後も日本が持続的な発展を遂げていくためには、製造業の高い技術と英知を結集し、国際競争力のある新たな製品づくりや生産コスト削減に向けた生産技術の革新などに取組み、日本経済の活性化及び雇用の創出を実現していくことが不可欠です。

中小企業の活性化は、市民の雇用創出、自治体の税収確保の上で重要ですが、中小企業は大手企業からの安定した受注の激減、技術開発の指針や経営に関する様々な情報の途絶など経営の支柱を失うことが予想され、中小企業間の技術連携や仲間づくりの交流を日常的に支援することが活性化の一步と考えています。

横浜市工業会連合会としては、中小ものづくり企業の団体として、日本の将来に関わる危急の事態にある今こそ、行政と一体となって中小企業の日常の経営に寄り添い、しっかりと中小企業を支えていかなければならないと考えています。

横浜市におかれましては、財政状況が厳しい折ではありますが、わが国の経済・雇用に重大な支障を及ぼす中小企業の活性化に今後とも変わらぬご尽力をいただくようお願い申し上げます。

【重点要望 2件】

1. 中小企業の経営を日常的に支援する情報ネットワークの整備

横浜市工業会連合会の会員企業は約1800社ですが、これまで行政の支援策の周知、経済データ等の収集、工業会活動等の通知は紙ベースで多くの時間と費用がかかり、また一方通行で企業の評価や意見の把握には難があります。さらには意見交換も役員レベルの一部の企業が中心になっています。

大手企業の傘下にあって安定した受注を受け成長してきた中小企業を取り巻く経営環境のここ数年の激変は前文で示した通りです。

大企業との関係が密接な時代は、当然、行政や工業団体等からの情報提供や意見交換に重きを置く必要がなく、情報提供の時期、質も大きな意味を持ちませんでした。経営環境の激変と共に、日常的な情報の提供やそれに対する意見等の交換を大企業に代わって行うことが、中小企業の経営にかつ存続には不可欠であると認識しています。

しかし行政が市内全企業に対するこうした情報網を持つことは困難であり、中小企業を取り巻く経営環境が厳しい今こそ工業団体として、日常的に中小企業の経営を支えるための基盤を整備する必要があると強く考えています。

横浜市工業会連合会としては、ホームページ、電子メールにより全会員と日常的に相互に意見を交換できるよう整備します。なお当面はファックスと連動した併用情報網を3カ年運用し、全会員企業の情報化啓発を促進、3年後にはすべての会員が電子メールで繋がる体制を確立したいと考えています。

(中小企業との情報網整備の目的)

- (1) 日常的な中小企業との情報交換
 - ・ 経営情報の提供と共有
 - ・ 企業の置かれている状況の把握（基礎データの収集）
 - ・ 相談の窓口
- (2) 行政の行う調査事業の迅速化、経費の節減
- (3) 中小企業間の技術連携、受発注のマッチング
- (4) 中小企業の自社技術及び製品紹介
- (5) 地域工業会業務の軽減及び経費の節減

2. 市内製造業の生産活動に配慮した節電対策の検討

電力不足は国家的課題で、国を挙げて取り組まなければならない事は十分承知しており、また横浜市だけで解決できる問題でない事も理解しております。

また、来年度の電力供給は今年以上に厳しいことが予想されており、中小企業としても責務を果たす所存ですが、製造業の生産には機械設備の動力電力は不可欠であり、計画性のない停電は、生産現場を混乱させ、経営上に大きな影響を与えます。

計画停電の実施にあたっては、各企業が事業活動に支障のきたさない対策を講じられる事前の通知など、秩序をもって実施するよう東電、国等の関係機関に働きかけをお願いいたします。

また、節電目標の設定には、雇用の確保・経済活性化に鑑みた民生用と経済活動との区別した節電目標を検討するよう併せてお願いいたします。

局 別 要 望 書

温暖化対策統轄本部

1 CO2 枠取引制度の充実強化

昨年度、中小企業の省エネ設備投資の回収年数短縮（例；回収10年）に寄与する排出枠取引制度の構築を要望いたしましたが、回答では、国及び東京との排出量取引制度の動向を見て横浜市の制度を検討するとのことでした。現段階の今後の制度設計の方向性についてご教示いただきたい。

2 中小企業の節電対策の取り組み支援

今年度の節電対策について、中小企業は15%の削減に向け取り組み、一定の成果を上げてきたと思います。しかし中小企業の多くは個々に判断し、独自の対策を講じているのが実情と考えます。

来年度はさらに厳しい電力不足が予想されていますので、より効果的な取り組みを徹底するための環境整備をお願いいたします。

(1) 節電に向けた中小企業の効果のある具体的取組の情報提供

(2) 節電効果を測定する機器未整備企業への支援

中小企業には、測定機器を持たない企業も多くあるため、各企業の消費電力量の照会に応じられるシステムを東電に整備するよう要請をお願いします。

また、測定機器が不足しているため、これらの供給体制も整備する必要があると考えます。

(3) ISOなどを取得し、すでに節電に取り組んでいる企業の節電率の緩和

すでに節電対策を講じている企業は、家庭等の民生用と同様に目標設定されることは大変に厳しいものがありますので、節電率の緩和等もご検討いただきたい。

(4) 自家発電の導入等に対する助成の創設

財 政 局

1 特別簡易型の「総合評価落札方式」の拡大

総合評価落札方式が、著しい低価格入札による公共工事の品質低下を避けるための入札制度として導入され、ダンピング防止、施工の確実性に一定の役割を果たしていると考えています。横浜市では、一部の工事に総合評価落札方式を適用し、制度の課題などを整理しているとのことでしたが、特別簡易型への拡大を引き続き要望します。

2 中小企業振興条例を活用した横浜市内企業への優先発注の促進

中小企業支援策は、国・都道府県・市町村ともほぼ同一の支援策を実施しており、企業にとってはどの地域にあっても同一の支援を受けられることとなりますが、こうした中で横浜市は市内中小企業の活性化を目的とした条例を設置され、市内中小企業への優先発注等に取り組んでおられる事は画期的な考えと評価いたします。

今後とも、実効性のある制度となるよう、全庁的に一步踏み込んだ制度設置に取り組んでいただくようお願いいたします。

経 済 局

1 中小企業振興条例推進本部事務局として、横浜市内企業への優先発注の促進への働きかけ

横浜市内企業への優先発注の促進については、財政局へ要望をしますが、今年度庁内に横断的な組織を作られ検討されていると聞いておりますので、推進本部事務局である経済局として、庁内への働きかけをお願いします。

2 低利の繋ぎ融資制度の創設

多くの中小企業は製品納入又は工事完成等までの繋ぎ資金に苦勞しているのが現状であり、回収確実な手形に対しての低利の繋ぎ融資制度を創設していただきたい。

3 受発注事業の継続

中小製造業の受発注マッチング事業は、1994年に事業を実施して以来年間平均約900件のマッチングを行っています。今後益々中小企業にとって受注機会が少なくなると予想され、また倒産や廃業により中小企業間の技術連携、受発注のニーズが高くなっておりますので、今後とも引き続き事業を実施されるよう要望いたします。

4 中小企業の事業拡大に向けた支援策の充実

(1) 中小企業の自社技術の高度化支援

中小企業の場合先端的な技術開発を行う企業もあるが、大半の企業は顧客のニーズに合わせての技術開発を行っている。また新事業分野の拡大についても、自社の技術の延長線上で新たな技術の付加等により行っている。現行中小企業の経営革新に対する助成制度を、こうした中小企業の日常的な努力を支援できるようご検討いただくようお願いいたします。

(2) 中小企業が共同して行う製品開発に対する支援

中小企業の新事業分野の進出には、今後中小企業間の技術連携により行うことが多くなると考えます。横浜市工業会連合会としては、今年度から製造業が立ち上げた通販事業者と連携し、中小企業の技術を連携した製品づくりを行い、消費者に直接販売をする事業を立ち上げます。製品開発等の既存の支援を拡大し支援をお願いいたします。

5 中小企業への人材確保支援の継続

中小企業の従業員の高齢化が進み、世代交代が一つの課題となっており、また経営環境の変化に対応できる人材を求める企業も多くあります。これに対応するため横浜市工業会連合会では、昨年度から実施された横浜市の若者就労支援事業を活用し、市民の中小企業への雇用を促進していますが、中小企業からの事業評価も高く、市民からも一定の評価をいただいておりますので、今後とも継続されるようお願いいたします

6 工業系地域での住民との摩擦を回避し、安定して操業するための対策強化

中小企業の操業にとって現実に問題となっているのは、大規模な土地以上に小規模の工場移転跡地におけるマンションの建設であります。平成23年度の要望に対して、横浜市で調査を行うとしていましたが、是非とも届け出対象面積の大幅な引き下げを実施していただくよう強く要望します。

この問題については毎年継続して要望しておりますので、他の大都市の状況や対策等についても調査し、有効な対策があれば積極的に取り入れる等なお一層努力していただくよう重ねて要望します。

7 市街化地域におけるものづくり産業に対する支援

横浜市の中心の市街化地域でもものづくり産業を営んでいる企業は住工混住の環境や、固定資産税の負担など厳しい環境の中で経営を強いられ、不動産業への転業や廃業に追い込まれているのが現状です。昨年の緑化率の軽減等の要望に対し、現行の固定資産税及び都市計画税の軽減制度が整備されているとの回答がありましたが、横浜市のような大都市で中小企業が製造を行うことの厳しさに配慮いただき経営支援の視点からご高配をお願いいたします。

8 中小企業支援制度の申請手続きの簡便化の検討

横浜市の支援制度に対しては多くの制度が有効に機能していると考えています。しかし一方で申請手続きの煩雑さから活用を断念する企業も多くあります。行政の使命として、公平公正な手続きを求められるゆえであることは承知しておりますが、所管課の連携による基本データの共有などにより簡便化するよう是非ご検討いただきたい。

9 ヒアリング等の調査協力企業に対する結果報告について

中小企業の中には、国、県、市、経済団体等から様々な訪問調査が実施され協力をしている企業があります。しかしその結果が報告されない事も多くあるとの不満も聞いておりますので、対応をお願いいたします。

10 横浜産貿ホール運営事業の継続受託について

当ホールの運営受託は、横浜市工業会連合会の主要な財源となっておりますので、今後とも継続的に受託できるようご配慮をお願いいたします。

なお、共益費、賃料の売り上げに占める割合が90%を超えており、収益を確保に苦勞している実情もありますので、この点についても関係機関とご検討いただくようお願いいたします。

また、ホールは建築後37年経っており老朽化が進んでおり、利用者からの苦情も絶えません。顧客拡大、安定確保からも一定の修繕、備品の更新等も必要になりますので、将来に向けての修繕計画を立てていただくようお願いいたします。

都市整備局

1 東海道貨物支線の貨客併用化と地下鉄4号線の鶴見延伸

京浜臨海部の再整備を進める上で交通アクセスの整備が第一で、臨海部のJR貨物線を活用し、旅客化することによって京浜臨海部の再整備と活性化が一段と促進されます。また、地下鉄4号線の日

吉一鶴見間の延伸計画の一日も早い実現に向け、貨物線の旅客化と共に地下鉄4号線の延伸を引き続き推進されるよう要望します。

2 臨海部を結ぶ交通アクセスと鶴見工業高校の跡地利用の整備促進

臨海部の再整備と併せ鶴見駅東口—小野町—未広を結ぶ交通アクセスの整備と鶴見工業高校の跡地活用により活力あるまちづくりの促進を重ねて要望します。

道 路 局

1 鶴見南北道路の早期建設

県道鶴見・溝の口線は、終日渋滞、過密状態で産業活動を初め市民生活に重大な支障をきたしています。特に国道1号線と15号線を結ぶ道路が一本しか無く、県道鶴見・溝の口線の渋滞解消のため、早急に南北道路の建設促進を引き続き要望します。

2 国道15号線の拡幅

国道15号線の拡幅未整備区間の早期着手について国土交通省への要請を引き続き要望します。

3 生麦～大黒町及び新興駅～恵比須間交通渋滞及び交通事故対策

生麦～大黒町及び新興駅～恵比須間に於ける、朝夕の大型車両時間待ち路上駐車に起因する交通渋滞及び交通事故多発等の問題については、22年度に要望し、荷待ち車両待機場所については、整備手法等に課題があり困難との回答があったため、昨年は再度状況を見るため要望をいたしませんでした。

しかし常態化した違法駐車のため日常的に渋滞し、また人身事故が多発している実態は、地域では重大な問題です。

また、長期に駐車する運転手の排泄行為も、目に余るものがあります。

どうか、地元の窮状をご理解いただき、難しい問題があるとは存じますが、対策を講じられるよう、切にお願いいたします。

4 国道357号線の金沢～夏島間における道路の拡幅

R357は、海の公園周辺を起点として、特にGWや潮干狩りシーズンにおいて激しい渋滞を生じています。産業団地近傍の業務生活圏にあって交通渋滞の弊害は無視できないものがあります。現行道路の拡幅整備について、国土交通省への要望を引き続き要望します。道路拡幅と併せて臨時的な措置として、シーズンにおける当該地域における駐車場の確保を要望します。

5 国道357号線の八景島～横須賀市夏島及び同以南への延伸

R357の地域幹線道路としての有用性はますます増大しているなかで、八景島から夏島への延伸計画が中断しています。また、夏島以南の横須賀市街地への延伸についても、横浜市南部から三浦半島湾岸地域にかけての産業活性化を図るうえで、計画の早期実現を引き続き要望します。

6 瀬谷・柏尾線の交通渋滞の解消

「戸塚駅の大踏切り」や「原宿の交差」の交通渋滞対策は現在進行中であり、その完成を大いに期待しています。一方、数十年来「瀬谷・柏尾線」—不動坂から岡津町の区間—通勤帯（朝・夕）の渋滞が解消されず通勤者の遅刻・荷物集配遅れによる生産への悪影響が多々発生しているのが現状であります。企業の生産効率を向上させるためにも早急な交通渋滞の解消に努められるよう要望します。

港 湾 局

1 鶴見川河口付近の船舶等航路の確保

鶴見大橋下の鶴見川河口は、港湾区域として貨物や物資の海上輸送に利用されておりますが、近年上流からの堆積物によって、水深が著しく浅くなり、船舶運航等の面から周辺企業の事業活動の障害となっております。平成21年度、国土交通省河川事務所において河口部の一部を浚渫しましたが、引き続き浚渫工事を要請、要望します。